

## 論文

## 逐次刊行物があらかず療養者の生 —療養所空間における〈生環境〉をめぐる実証研究—

阿部 安成<sup>1</sup>、松岡 弘之<sup>2</sup>

### The lives of patients at Oshima Seishoen Sanatorium as seen through serial publications

Yasunari ABE<sup>1</sup>, Hiroyuki MATSUOKA<sup>2</sup>

1. Faculty of Economics, Shiga University

2. Osaka Archive Research Association

In this paper, we have attempted, through the periodicals published by a Hansen's disease sanatorium, to consider the lives of Hansen's disease patients. Some of the historical resources used in this paper include literary works by children published in *Moshiogusa*, and *Kyowakai-ho*, which are newsletters published by local government institutions.

**Keywords:** sanatorium for Hansen's disease, historical materials, serial publications, lives of survivors

#### 課題

2012年度から3年計画で始めた、国立療養所大島青松園（以下、大島青松園、と略記する）をフィールドとする滋賀大学環境総合研究センタープロジェクト「療養所空間における〈生環境〉をめぐる実証研究」は、本2013年度の作業が第2年次の実施となった（その内容は本誌掲載「プロジェクト報告」を参照）。これまでの作業成果をふまえて本稿では、大島で刊行された2つの逐次刊行物を取りあげて、それらがあらかず療養所の相貌を示すこととした。

ここにとりあげる逐次刊行物は、1つが『藻汐草』、もう1つが『協和会報』である。

1932年創刊の『藻汐草』は、『山桜』（東京）や『愛生』（岡山）などと同様に療養所内で編集発行された逐次刊行物である。わたしは『藻汐草』を療養所で逐次刊行された総合誌ととらえている<sup>1)</sup>。これまで『藻汐草』などの逐次刊行物は、たとえば、閲覧者の関心にあう必要な巻が抜きださ

れ、行論にみあう記事が引用されるていどの利用だったとみえる<sup>2)</sup>。ここでは『藻汐草』を総覧したうえで、大島の療養所における人びとの生を考えるとときの活用法の一端を提示する。

1965年創刊の『協和会報』は、大島青松園における自治機関が発行した不定期の逐次刊行物である。1931年に組織された大島の自治機関は1941年に園側の要請にしたがって協和会と改称し、それ以降現在にいたるまでその名称を掲げつづけている。後述のとおり、自治会創立50周年を記念して刊行された『閉ざされた島の昭和史—国立療養所大島青松園入園者自治会五十年史』（大島青松園入園者自治会編集、同会（協和会）発行、1981年）に収載された「年表 自治会・青松園関係」にその創刊が記載されながらも、同書本文ではそこからの引用もなければ参照されたようすもないのである。ほとんどのひとから忘れられていた自治機関のこの会報は、本稿で初めてその所蔵状況も

<sup>1</sup> 滋賀大学経済学部 <sup>2</sup> 大阪市史料調査会



「ある日の保育所児童達／初春の慈光をあびて」（『藻汐草』第7巻第3号、1938年3月）



「授業中の大島学園児童／（二月三日午前十時頃）」（『藻汐草』第7巻第3号、1938年3月）

書誌情報も公開された。

本稿は、療養者がいうところの「役所」または「園側」が刊行した逐次刊行物の活用という新機軸と、新出の逐次刊行物を用いた療養所と療養者の生を論じる試みとなる。

（阿部執筆）

## 1. 大島の逐次刊行物

前掲『閉ざされた島の昭和史』には「文芸活動の歷程」と題された章が設けられ、そこに大島で編集発行された逐次刊行物のいくつかが列挙されている。

本稿の行論にかかわる誌紙をとりあげると、1944年11月創刊の、「なま原稿綴じの一部限定は変わらず、主として園内回覧に限られた」「同人誌「青松」があり、また、その後継として「28年〔1953年——引用者による。以下同〕1月から「協和会機関誌」の形に切りかえ」られた『青松』がある。この『青松』は2014年4月時点で隔月刊となっており、通巻第675号第71巻第2号を数えている。参照した『閉ざされた島の昭和史』の当該箇所では、「文芸活動の歷程」という章題にそった誌紙がとりあげられたが、大島ではそれら以外にも逐次刊行物が発行されていた<sup>3)</sup>。

発刊がもっとも古い逐次刊行物は、いまのところ、1919年創刊の『靈交』とおもわれる（ただし同紙の現存分は1922年10月発行以降となる）。『靈交』は、まずは毛筆による手書きでつくられ、ついで謄写版刷り、そして活版印刷となった、大島のキリスト教信徒によるキリスト教霊交会の機関紙である<sup>4)</sup>。同紙は前掲『閉ざされた島の昭和史』では「教会通信」と紹介されていた。

大島で自治組織が結成されたその翌1932年には、まず、その機関紙である『報知大島』（1号をのぞいて謄写版）が創刊され、ついで前記のとおり『藻汐草』（活版）の刊行が始まり、また翌1933年に『所報』第1号が発行され

た（謄写版<sup>5)</sup>。『所報』はその紙名が示すとおり役所の編集と発行になる逐次刊行物である（前掲『閉ざされた島の昭和史』所収年表に記載なし）。1930年代初頭は、こうした編集と発行の担い手がそれぞれに異なる逐次刊行物がまわって創刊されたときとなった。短歌を好みそれを詠むものたちの同人誌といった類ではなく、療養者の側から、園の立場から、それぞれに療養者と療養所の全体をみわたそうとする逐次刊行物が1930年代初頭の大島には4誌紙あったのだった。

『靈交』の編集と発行は、そのすべてをキリスト教霊交会会員の長田穂波が担ったとおもわれる。その穂波が『報知大島』の編集を担当した時期もあり、現存する『報知大島』の多くが、キリスト教霊交会会員であり自治組織の要職を長期にわたって担った石本俊市の整理した分だった。『藻汐草』にも石本は自治を司るものとしてしばしば寄稿し、穂波はまた連載をふくむ多くの稿を同誌上に執筆していた。役所の部内報といってよい『所報』をのぞくと、ほかの3誌紙はその編集、発行、寄稿が重なりあう人びとによって担われていたのである。

1940年12月発行の第265号附録をもって「廃刊」となった『靈交』は、1973年7月発行の『週報』をもってその「復刊」とみなされていた<sup>6)</sup>。

1944年7月発行号で「休刊」となった『藻汐草』については、同年11月にだされた手書き手づくりの『青松』第1号がその後を継ぎ、これはまた活版刷りの『青松』へと継がれてゆく。

とくに明示されていないものの、その役割や性質からして、『協和会報』は『報知大島』（発行終期不明）の継続後紙とみてよいだろう。

「大島青松園／創立五〇周年／記念合本」としておそらく1950年代末にあらためて保存用に製本された『藻汐草』

をのぞくと、『靈交』『報知大島』『所報』『青松』（手書き手づくり版）『協和会報』のいずれもが、ようやく21世紀になってからその保管されてきた全貌があきらかになったのだった。（阿部執筆）

## 2. 『藻汐草』が記録した子どもたちの生活

### (1) はじめに

『藻汐草』は、その編集と発行の権限が一貫しておとなのおとこたちの手にあった。そうした誌面にときおり子どもたちの文章が載った。それらに『藻汐草』編集子は、「児童文芸」「児童文苑」「児童作文」といった分類を与えた。手紙をふくむそれらをここでは児童文芸とよぶこととする<sup>7)</sup>。児童文芸をとりあげるまえに、まず、大島の療養所で子どもたちがいた場所がどう記録されていたのかをみよう。

### (2) 子どもたちの場所

『藻汐草』の多くの号で、その巻頭に口絵写真が配されている。創刊号のそれには「写真は道府県立第四区大島療養所全景」とのキャプションがつき、そのつぎの号（以下『藻汐草』第1巻第2号、1932年9月5日、をM1(2)320905と略記）には「大島療養所内癩予防協会未感染児童保育所」とのキャプションがついた写真が掲載された。そこにはまた、1頁が二分された下段一のすべてをつかった文章がそえられている。

宏大なる御仁慈を、悩む我等が為に畏くも 皇太后陛下には多くの御内帑金を下されました。／そして内務省には御思召を体し、癩予防協会が産れ、世にも哀れな人々を一人でも少くしたいとの第一歩にこの癩未感染児童の保育所が設けられました／画は当所の白砂青松の間に設立せられたもの、一部であります。

——癩を発症した親と、いまだ発症しない子とを引き離しがたいとき、療養所で暮らすそうした子どもたちに与えられた名が「未感染児童」なのだった。彼ら彼女たちの境遇は「哀れ」にはかならず、それを皇太后の「宏大なる御仁慈」が慰め和らげるとの救済観がここにあらわれている。

『藻汐草』創刊のおよそ5年後に、大島療養所が刊行した『大島療養所案内』（1937年。国立療養所長島愛生園図書室所蔵）に収載された「癩予防協会の事業」の項にも、「大島保育所「楓寮」」の記事があり、

保育所（定員五〇名）癩患者の子供でも生れて直ぐ分離保育すれば癩に罹らないことが判つたので、多くの癩患者の子供で癩でない健康な子供を数名の保姆が附添ふて

保育してゐます。又学齡児童は専任の教師の指導により小学校令による教育をして居り、勿論卒業すれば一般と同じ卒業証書が頂けるのであります。経費は総て無料であります。

との紹介がみえる。この保育所の設置は1931年のこと。その名称を「楓学園」とした記録もある。

大島には、この保育所以外にも教育施設があった。療養所開設まえの1906年に庵治尋常高等小学校大島仮分教場が設置され（この当時療養所の所在地は香川県木田郡庵治村）、療養所開設時の1909年には罹病した子どもたちのために「大島学園」が設けられた。「昭和十七〔1942〕年三月までは島内に三つの学校が併立していた」という<sup>8)</sup>。

『藻汐草』にその作品が掲載された子どもたちは、大島学園と、楓寮または楓学園、ついで国民学校にかよった児童である。彼ら彼女たちは、ときに『藻汐草』表紙に載せる絵も描いた。楓学園の子どもは鶏と木の枝の絵を(M(23)360415～M(25)360605)、大島学園の子どもが岩と雲と海の絵を(M(26)360705～M(28)360905)描いた。

### (3) 執筆の光景

『藻汐草』誌上の児童文芸をみてゆくと、いくつかの似た文章にであう。たとえば、『藻汐草』第5巻第7号（1936年7月5日）に掲載された「竹ぼうき」と題された「自由詩」は、

山の切り立てた土に／もたれて立つてゐる竹ぼうき／ばつにさされたやうに立たされてゐる／だれかが、お掃除をして／しまつ、しなかつたために／竹ぼうきは昨夜の雨で、ビシヨヌレだ／かはいさうな竹ぼうきだとうたわれた。

おなじ号に掲載されたもう1つの「竹ぼうき」と題された詩は、

お掃除のあとで／しまはなかつた竹ぼうき／一人ぼつちで立つてゐる／ばつに、された様に立つてゐる／ゆふべ、思ひかけず、雨が降つて／竹ぼうきは、ぬれねずみ／それでも、がまんして立つてゐる／竹ぼうきよ／くやしかり／「ごめんね」

である。

また、「うみは、あをあをとして、ようかんみたいでした」（「朝」M5(10)361005）、「すーときもちよく晴れた朝の海／ようかんのやうな海の上に」（「朝の海」同前）というぐあいもみえる。

こうした創作においてだけでなく、手紙にも似た記述がみられる。子どもたちがしばしば大島を訪うた宣教師S.

M. エリクソンに宛てた手紙を保姆の大浜ふみ子がまとめて「子供の手紙」と題した頁に載せた (M5 (8) 360805)。

それから籠は、おばさんが病気がなほつたら、お花をつみにいらして下さいね。

おみやげのかごはおばさんがなほつたら、花をつみに行って下さい。

おみやげの中にかごがあります。おばさんの病気がなほつたらお花をつみにゐらしやませ。

と3名のいずれの手紙にも同じことがらが書かれている。ここにいう「おばさん」は、宣教師の妻ロイスだろう。彼女へのおみやげとして花籠が宣教師に託されたのだった。どの子もおばさんの快復を願い、快気ののちには花摘みにゆけるとよいとおもい、そのときのために花籠をつくったと伝えたかったのだ。だから記述が重複したというだけのことではある。ただわたしは、この手紙や、自由詩にみえる似かよりに、子どもたちが向かいあったり横ならびになったりして、お互いにみせあつたりのごきみしたりしながら文字を記すようすを想像したのである。

子どもたちの書くという作業は、自分の部屋で、自分の机のうえでなく、大部屋で、ときに畳や床のうえでいくにんかでいっしょにおこなわれたのだろう。

#### (4) まごころの観察

エリクソン宛ての手紙などには、おそらく保姆の大浜によるとおもわれる評言がついている。それはまず「子供の手紙はまごころです」といいきる。「たくまず、飾らず、そして真心をさらけだした子供の手紙には全く頭が下ります」とまでその真正が讃えられたのだった。兵庫県にある小学校の子どもたちから送られた手紙への返信をまとめて『藻汐草』誌上に掲載したときも、そこには「素直な児童達の心が余りよく露れてをります」と観察されていた (M7 (8) 380805)。

療養所によっては、子どもたちの文集を刊行したばあいもあった<sup>9)</sup>。大島でもその計画があったようで、「大島学園児童文苑」第2回を掲載したところで、「保育所のお友達と一緒に」「児童綴方集」を翌春までに刊行したいと掲げられたことがあった (M7 (7) 380705)。ただしこの文集はいまのところみつからない。ここにはあわせて療養所内でおこなわれる執筆の意味が記されている (執筆者の署名はなく「係」とのみ記載)。

隔絶された生活を余儀なくされてゐる癩患にとつて——児童にとつても——現在、社会的交渉の許されてゐるのは、唯一！ペンと筆をもつてのみである。従つて癩患

がペンや筆をものすることは、社会的生活を為すことにもなる。児童の作文はその素地を築くことあると私達は尠くとも日頃から信じてゐる。

ということだ。文章を綴るということには、1つにはまごころの告白というべき働きと、もう1つに社会性という役割とが見出されたのである。

文章を綴る子どもたちを増やそうとする係員は、他方でその子たちに「不幸」をもみている (M7 (6) 380605)。「幼くして癩を病んだ子」は「大人よりも不幸」なのだという。そうした子どもたちが「己の不幸を識らずに、成人して行く児童達は、一体、どんなことを考へてゐるのか。嬉々として治療の傍、授業にいそしんで居るのである」と観察者が書きとめるとき、子どもたちがあらかずまごころには、その不幸が濃厚に染みついているとみるのか、あるいは自覚した不幸をなにかべつなものへとかえてゆくさまをみようとするのか、観察者のいう不幸のゆくえが曖昧ではある。

#### (5) むすびに

児童文芸へのもう1つの評言をみよう (永見裕「児童作文について」M6 (11) 371105)。永見は児童文芸に子どもたちの「天真爛漫な姿」をみる。評価点を「上手さや巧みさ」におきはしない。それらの作品は「幼稚」で「たどたどしい筆致と文章」ではあるという。では児童文芸にあらわれた子どもたちの素のすがたとはなにか? ——それは、「傷ましい運命の深淵にあつて、なほ「生を楽しむ」これらの幼い者の姿」であり、そこに「真実あふる、尊い人生の啓示」を見出しうるといのである。

ここには、療養所という逆境において、そのような場に生きるにもかかわらず、文章を綴るという営為をみごとに実践したと賞讃する思惑は弱い。療養者をめぐる逆境の言説はおうおうにして、その逆境そのものを注視しないという陥穽にはまってしまう。『癩人文学』(大島療養所患者慰藉会、1937年)という著書がある永見は、そうした穴の淵をみやりながら墜落を回避して、生を享受する子ども像をあらわそうとしたようにみえる。療養者、とりわけ療養所に生きる子どもたちに「生を楽しむ」すがたをみる眼は、現在のハンセン病史研究が作りだす療養者像がそうした観点を忘れてることを衝いているとみえる。

(阿部執筆)

### 3. 『藻汐草』があらわす子どもたちの世界

#### (1) はじめに

『藻汐草』の誌面はおおよそ、「実話、随筆、短篇小说、

和歌、短歌、詩、俳句、川柳等、論説（癩に関するもの）」（『藻汐草次号（第一巻第三号）原稿募集』M1（2）320905）や「創作、随筆、評論、詩、川柳、俳句、短歌、其他」（『応募規定』M（32）370105）で構成されていた。児童文芸は、これらのなかの随筆、詩、俳句、そして手紙となる。

ここでは、手紙という療養所の外部にいるものたちとの通信がなにをあらわしてしまったのか、また、第二次世界大戦の戦時下に子どもたちをめぐって誌面がどのようにかわり、そこにはどういった戦時のようすがあらわれたのかをみてゆくとしよう。

## (2) 「知らないとし子さん」

手紙を書くということは、自由詩などの創作とならんで、子どもたちが文章を綴る重要な機会となっていた。ここではさきにもふれた兵庫県下の小学校生徒から届いた「暑中見舞」をかねて、大変やさしいお報り」への返事をみよう。「児童達は大よろこび」したという便りは、「未知の皆様から」来たのだった（『大島学園児童文苑』M7（8）380805）。

大島学園の本田静子は、「だんだん暑さがきびしくなりましたね。とし子さんにはお褒りありませんか。私達は毎日丈夫で学校に通つてをりますから御安心下さいませ」と書きだした返事で、「今日は知らないとし子さんから御手紙をいたゞいて非常にうれしく思ひました」と記した。本田の表現にならえば、ここに掲載された8通の返事はいずれも、知らない邦子さん、カズエさん、進さん、利夫さん、笑子さん、つるゑさん、咲子さんに宛てられたこととなる。

笑子さんに返事を書いた友延まつゑも、咲子さんに手紙を出した長瀬てるかも、どちらも便りの冒頭に「おなつかしき」の語をおいているが、大島学園のふたりにとって、知らない笑子さん、知らない咲子さんだったはずなのだ。さきにふれた宣教師エリクソン宛ての手紙とはまるで異なる、「思ひもかけぬ」交流だったのである。

「あつくなりましたね」（近藤ますみ）という時候の挨拶、「あなた方は毎日本当にお忙しいのに、わざわざ私達にお葉書を下さいまして、まことに有難うぞんじます」（木原カズエ）といった労いと謝辞は、手紙の形式にそったごくあたりまえの文言である。「としさんの御健康をお祈り致します」（本田）、「皆様おからだを大切に下さいませ」（木田節子）の末尾の一文も、手紙の通例である。

だが、「私達も毎日々々元気で学校に通つてゐます」（木原）の文言には、どこか不思議なようすがあらわれている。

木田も清川カズエに、「私達は元気でゐます」と伝えていた。近藤ますみも山上つるゑに、「私達はまいにち元気で学校にかよつてゐます」と、末永茂も金谷利夫に、「僕も元気で治療をうけながら勉強をしてゐます」と書きおくれた。大島学園の子どもたちは、自分は「元気」だと手紙に書いていた。

それは完全な「元気」ではなかった。木原は他方で「私達はお国の為は何一つ御奉公することも出来なひ病気の身の上です」という自己をみせる。木田も「私達はこんな病気になるつて親にはなれてゐるのですから、草取など出来ません。私は大へんつらいのです。一度だけでよいから千人針やゑもんぶくろがしたくてたまりません。あなた方は元気でしつかりゑもんぶくろや千人針をして上げて下さい。たのみます」とうたえる。「知らないとし子さん」たちは、「毎日毎日出征軍人の為草取りをしてゐなされるさうですね」とおしはかる本田は、そうした行為を「どうぞ、これもお国にむくいる御奉公の一つですからしつかりお手伝をしてあげて下さい」と意味づけたうえで、「私達の残念なことはいくら草取がしたくても千人針がぬいたくても病気の為どうする事も出来ないことです。あなた方はしつかり東洋平和の為に働いて下さい。私達のことは心配せず益々元気で勇しく学校へ通つて下さい」と返事したのだった。

「元気」だから学校にかよつて「まいにちみんなとなよくあそんで」いたり（近藤）、「このごろはあついで皆といつしよに海水浴に行つて」いたり（長瀬）しても、草取り、千人針、慰問袋といった「御奉公」ができないとの自覚を伝えたのだった。

くりかえせば、子どもたちの手紙を「児童文苑」としてあつかうおとなの指導者は、そこには「素直な児童達の心が余りよく露れてをります」ととらえてみせていた。「素直な」子どもたちは「知らないとし子さん」たちにむけて、みずからを「御奉公」のできない「元気」なものとあらわしていたのである。

## (3) 戦時下の子どもたち

『藻汐草』第13巻第2号（440205）に掲載された子どもたちの綴方には、「戦ふ私達の作品」との題がついた。子どもたちの作品も戦時における動員の対象となったのだ。

その最初にとりあげられた作品が、塩野駿の「第三学期の覚悟」と題された文章である。「最後の三学期だ、なまけずまじめにやろう」との覚悟も、この時期に「飛行兵の体格検査」があり、その「合格」に努めようと決意しているからだった。「今三学期だ米英の少国民に負けない様が

んばらう」との決心をみせる塩野は、かつて、「癩患者の子供であつて癩を病んでゐない子供達の保育及教育」の一端となる「児童文苑」欄に、「ひよこ」と題した綴方を寄せていた (M7 (10) 381005)。「国民学校文芸」欄にも、「学芸会のこと」を「嗚呼楽しかつた学芸会よ」とまとめる文章を載せていた多作と云つてよい塩野である (M12 (5) 430605)。「少国民」という自覚は、「御奉公」ができない大島学園の子どもたちには持ちようがなかったことだろう。

『藻汐草』第12巻第7号 (430805) の「国民学校文芸」欄に「恩師の入営」と題した綴方を寄せた川崎丑馬は、入営する恩師の「日本人に生れて来ながら／陛下の御役にたゝないやうでは日本人ではありません」との離別の挨拶を記録した。「先生の武運長久をお祈りせねばならぬ」とみせる川崎は、「心の中できつと良い日本人になるぞと誓ひました」と明かす、まさに少国民にはかならない。

川崎もまた「戦ふ僕等の作品」欄に「陸軍少年飛行兵体格検査の前日」と題した文章を寄稿した (M13 (3) 440405)。大島を離れるとき彼は、「どんなことがあつても、勝抜いて御恩に報せねばならぬと一人覚悟した」のだったが、「不幸残念にも不合格の悲しみを見た」と記さざるをえなかった。それがなにかは不明ながらも、川崎は「第二の目的に向つて突進する心算だ」とあらたな展望をみいだそうとする（「合格した二人の友人の幸福を祈りつゝ邁進邁進だ」とも記したので、塩野は合格したのだらう）。

塩野の稿「第三学期の覚悟」が載った『藻汐草』第13巻第2号には「少国民の皆様へ (ハガキ通信)」欄があり、そこには差出人の詳細は不明ながらも（おそらく学校にかよう子ども）、大島在住の子どもたちに宛てられた2通の手紙が掲載されている。「私達のクラスの中でも昨日から勤労挺身隊の一員として職場戦場に出掛けたお姉様方もいらつしやいます。次に近況をお知らせませう」（山西照子）、「アメリカやイギリスに勝つために一生懸命頑張つて参りませう」と呼びかける差出人には、宛てた相手が「御奉公」できる身体を持ち主かどうかを逡巡する余地がまるでなく、この『藻汐草』誌上では、「少国民の皆様へ」宛てられた手紙が陸軍少年飛行兵を志願する少国民に読まれるだろうとの呼応が展開している。

戦時の進展が、子どもたちを分割し、「御奉公」がかなわない大島学園の子どもたちには、誌面が提供されなくなっていった。誌面の「愛国いろは歌留多」欄 (M12 (10) 431105) には、「伊勢の神風敵国降伏／「ハイ」で始まる

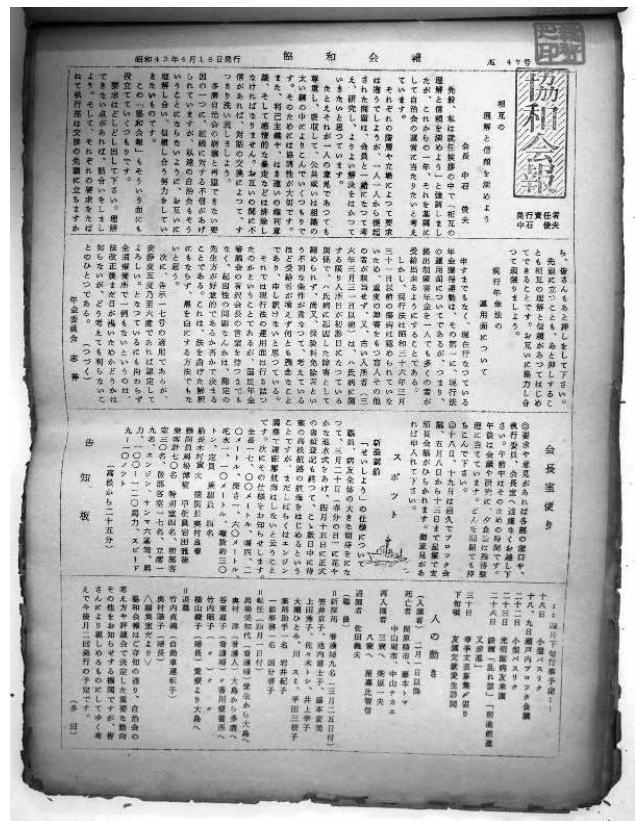
御奉公／東亜を結ぶアイウエオ／正しい敬礼正しい心／その青さは神代から」とあった。

(4) むすびに

さきにみた「知らないとし子さん」に返事を書いた本田静子は、そのあとの『藻汐草』に「小さい時からの思ひ出」と題した、まさに生活綴方とよぶにふさわしいと評価されるだろう文章を寄せた (M8 (8) 390805)。じつに5頁にわたる文字数は、本田の稿をほかの子どもたちの作品にはみられない長大作とした。

「大正十四年に生まれました」という彼女はこのとき十代なかばの歳なりに自分の来し方をふりかえり、「家が貧しいので思ふやうに暮す事は出来ませんでした」と制約のある生活のなかで、面倒をみるちいさな妹に怪我をさせてしまったこと、母親が病死したこと、「不幸な事は次から次からへとつゞくもの」だったこと、その名が記されない病（「悪い病気」）を発症したこと、それによって友だちも離れて「ただ一人ぼつちになつてしま」ったこと、家を去ったことを記したのちに、

けれどけつしてつらくは思ひません。先生や看護婦さん達の手あつい看護により毎日々々何不自由なく暮せるのかと思ふと嬉しくて嬉しくて治療に行くのを楽しみにして居ます。時にはあまりの痛さに「こんな注射を」と思



つてするのがいやになる事も有ります。  
と書いて稿を閉じた。

本田の稿には「係記」とされた附記がある。「作者がまだ年端も行かぬ幼い一人の患者児童」であり、「癩を病むやうな子供は、家庭的にも大抵めぐまれて居りません」ことを読者に伝えて、作者の本田と「いたいけな少年少女の上に常日頃温かいお情をよせて下さいます、世の多くの皆様」とに感謝をのべる。すでにみたようすをふまえれば、ここには、「不幸」体験が発出した子どものまごころがあらわされているとの評がすでに潜っているのである。

戦時は『藻汐草』誌面から、「癩を病むやうな子供」を排除し、彼ら彼女たちがまごころをあらわしたと評される場も奪ってしまった。少国民の決意や決心こそが動員されるのである。（阿部執筆）

#### 4. 『協和会報』にみる 1960 年代後半の国立療養所大島青松園

##### (1) はじめに

国立療養所大島青松園の史料調査は近年阿部安成氏を中心に着実に進められており、調査の対象も園内のキリスト教団体・大島霊交会から、協和会（自治会）運営史料へと広がりつつある。特に自治会事務所「倉庫史料」は戦前からの運営に関する実務記録を含むものであって、今後の分析が待たれる<sup>10)</sup>。本稿はその成果の一環として、1960 年代後半に発行されていた小さな新聞『協和会報』の記事目録を公開するものである。あわせて内容の一端を示し、『協和会報』の史的な性格とこの時期の自治会活動に関する予備的考察を行うものである。

会報は B4 判の縦置き 4 段組にタイプ打ちされたもので、ごく一部をのぞき 1 頁である。『協和会報』が創刊されたことは自治会史『閉ざされた島の昭和史—国立療養所大島青松園入園者自治会五十年史』<sup>11)</sup>の巻末に設けられた年表に記載されているものの、本文には引用されておらず、このたび実物が確認されたことの意味は小さくない。

綴にはごく初期の一部に欠号も見られるものの、1965 年 3 月 1 日の創刊号から 1971 年 1 月 25 日の 77 号までが綴じられていた。また「総務之印」という角印が捺されたものもあり（前頁写真参照）、協和会内部で正本として保管されてきたものと考えられる。ただし、78 号以降の発行状況は現時点で不明である。当初は月 2 回の発行が目指されたものの、発行回数は 1965 年が 19 号、66 年が 13 号、67 年が 8 号、68 年が 20 号、69 年 8 号、70 年が 5 号、71

年が 1 号と、年によってばらつきがかなりあることも事実で、執行部自身が『協和会報』の発行戦略を『青松』など他の園内機関誌との関係のなかで、どう位置づけるかに左右されていたと思われる。このことは最後に改めて触れる。なお、記事のなかには夫婦舎のありかたなど性と関わりのある論点も含まれているが、女性の筆者はいない。また、職員からの寄稿もない。

##### (2) 『協和会報』の創刊

1960 年代のハンセン病療養所では、さまざまな問題を争点として、入園者自らによる激しい運動が展開していた。その焦点の一つとなっていたのが、入園者の作業として行われていた看護の問題である<sup>12)</sup>。プロミンをはじめとする化学的治療法の成果によって、若い世代を中心に退所者が増加しつつあり、大島青松園でも 1946 年から 64 年にかけて 164 名が軽快退所していった。だが、このことは従来からの園内作業の担い手、ことに看護作業従事者が不足をする事態を招きつつあった。開園以来重症者の付添看護を担っていた籍元という後見人制度は、看護負担の偏りが大きくなったため、1952 年の時点で寮順を追った義務制に切り替えられたこともその一例である<sup>13)</sup>。こうした事態を受けて、入園者の全国団体である全国ハンセン氏病患者協議会（以下、全患協と略す）は看護作業の職員実施を求め続け、大島青松園でも病棟での看護は 1960 年に職員へと切り替えられた。これらは、職員的大幅な増加や施設改修を必要しており、容易に進捗しなかった。病棟看護の職員実施に続いて課題となっていたのが、不自由者看護を職員に切り替えることであった。1964 年には不自由者看護完全実施を目指し、全患協は 1953 年のらい予防法反対闘争以来の大規模な闘争（6・5 闘争）を組織した。大島青松園自治会（会長曾我野一美）でも、6 月 2 日に決起大会が開催され、自治会から園長等に通告書が提出されるなど、処遇の改善を求めた運動は頂点に達しつつあった。

だが、一方で緊張の高まりに連れて、入所者へのきめ細やかな情報伝達の必要性もまた高まりつつあった。『協和会報』はこうした状況のなかで産声をあげたのである。総代の三木康平は創刊にあたって次のように記している。「園内には放送をするほどでもない小さいことが沢山ある。大きいことはその都度お知らせしているが、予算関係の数字などは聴いただけで覚えていることはなかなかむづかしい。また作業その他の都合で放送を聴くことができない場合もたびたびある。／そこでそれらの大きいこと、小さいことを取り交ぜて、多くの人に正確に知って貰おうと思ひ、

この会報を出すことにした。」「(□□ [破損] にあたって」、1号、発行日は目録を参照のこと、以下同じ)。日々の園内放送を補うことが目指されたのである。だが、それは国や園との厳しい交渉を報じるためだけのものではなかった。「協和会報は、官報的なものであつてはならないと思います。「告知板」は周知伝達、「季節風」は、肩のこらないニュース、うら話、「人の動き」は、新会員の紹介、会員の転寮等、口づてに耳に入っていた会員の動きを、目でお知らせするのがねらいです。／「こよみ」は、映画、演芸の案内、その他行事予定をお知らせします。／第二号より「ささやき」欄を設けて会員の建設的な御意見の投稿を、お待ちしております。目くじらたてたどぎついでなく、ささやきに似てさびのきいたものであつてほしいと思います。」「(編集便り)、1号)という編集者のよびかけは、多様な紙面構成を通じてむしろ園内の融和を呼びかける姿勢さうかがわせるものとなっている。

こうした呼びかけに応じた投稿が初めて掲載されたのは、5号である。吉名昭三が不自由者看護の運動が継続していないこと、単独陳情を行ってでも軌道に乗せてもらいたいと訴えた(吉名「不自由者看護切替の促進を」、5号)。これに対する常務委員会の応答が「看護切替促進と作業賃増額」(6号)であるが、ここでは職員看護の実現が入園者の失業を招くとする一部の不満が存在すること、不自由者は職員による看護の充実を求めつつも他の作業賃増額への無関心であること、を挙げ、病気や障害の程度に起因する足並みの乱れを厳に戒めるべきと説いた。高齢化する現状からも介護のありかたは入園者全員の課題と位置づけられていたのである。

また、神崎正男「医療懇談会の開催を」(7号)は、医療の改善のために年1~2回開催されていた医局側との懇談会が近年執行部の多忙を理由として行われていないことを批判する。「しかし医療は私達の生活の基本」であり、形式的でなく打ち解けた雰囲気での話し合いの復活を求めた。神崎の提案は6月30日に実現し、常務委員会は緊急時の往診の迅速化など事前に募ったものを含む11項目の要望を行って、医局から得られた回答を掲載するとともに、指定時刻での来診など医局の側から出された11項目の要望も紹介している。この交渉がきっかけとなり、懇談会は月2回定例化されることになった(「医療懇談会の結果報告」、10号)。医務課長からも園内の事情がよく分かつて大変有効であって休刊することなく続けてほしいとの激励を受けたことを明らかにしている(「編集便り」、6号)

これらは入園者の要望を反映しつつ、着実な自治会の運営の様子をうかがわせるかに見えるが、それでも編集者は「会報は乞うご期待」とあるばかりとの批判は当然のことと受けとめていた。ただ、現状を率直に報告することと「色んな突き上げがあることはそれだけ会報が読まれていることでもあるので、喜んでいる。努力しなければならないと痛感している」(「編集便り」、12号)と会と『協和会報』のさらなる発展を約束するのだった。

ところが、8月15日になって不自由者看護切替問題は、急転直下、入園者の住込看護を9月15日限りで返還するという厳しい姿勢で園と交渉が行われることとなった。これは切り換え要員として8名の職員増を要望しながらも、看護助手1名の配置に止まったためである。自治会は、国の方針は実情を無視したもので、これ以上の引き延ばしは耐えられないと訴えた。こうした作業返還を伴う強硬な姿勢は、全患協の統一した闘争ではなく、大島自治会が単独で行うといった点でも特筆すべきことであった。ただし「不自由者の一部の意見として、もう少し大きく、巾のある強い実力行使をすべきである、との強い要望もありましたが」「最小の静かな闘争体制を組みました」とも述べている点に、園との完全な決裂を避けたいとの配慮もにじませている(「29・30寮の住込み看護作業返還について」、13号)。通告の後、自治会は園と連日交渉を行うが、事態は容易に打開せず、返還期日の9月15日には「重不自由者看護作業(29・30寮)返還に関する第二次通告」(15号)が発表された。ここでは、9月13日に総婦長から行われた最終回答でも看護切替要員の確保は5名にとどまり、しかも他部署からの転用に過ぎないことを厳しく批判した。だが、実際に作業が返還されることはなく、園は総力を挙げて賃金職員6名以上を獲得せよと10月末まで作業返還を延期した。

ところが、そうした園との厳しい交渉の最中に、委員長の本木康平は辞任した。交替の契機は、新しい会則の施行が10月1日であったことによるものと思われるが「看護職員切替の問題が、解決の見通しもつかないまゝ、次期の方向にお願いしなくてはならなくなりましたことを、誠に申し訳なく存じております」(三木康平「辞任の挨拶」、16号)と陳謝した。

続いて会長となった曾我野一美は、就任に際して従来の自治会運営は少数の役職者の考え方に重点が置かれていたと批判し、「各会員の持っている不平や不満を洗いざらい出して、それを解決してゆくという下からの盛りあがりに



基づいたやり方に変えてゆかなければならないと思います。」と寮長懇談会などの活性化を通じたボトムアップ型の自治会運営を呼びかけた（曾我野「自治会活動の在り方について」、17号）。曾我野からしてみれば、前任者の三木の姿勢はむしろ園側との衝突を避け、入園者全体の切実な要求に応えるものではない、ということになるのか。

焦点の職員看護切替は第2次通告後も折衝が続けられ、最終的には切り換え要員6名を確保するなどの回答を受け入れて、29・30寮の看護切替は11月1日によりやく実現されることとなった。

交渉の最中で陳情のため上京した山本は、独自の要求のために超党派的な地元選出代議士による関係各省への働きかけを通じて、「行政事務の全てが現実面を配慮しないで、机上のデータだけをもとに処理されがち」であること痛感し、そのことによって「同じハンセン氏病の施設でも地域により大きく格差が生じ、益々そのギャップが拡大してくる訳です」（「国会及び本省陳情をして」、19号）と独自行動の積極的な意義を力説した。

その後、全患協運動の一環として11月後半に実施された葉書陳情では212名が586枚を投函したことが報告され、「従来の全患協運動は機関車〔誌カ〕のみ運動に終始するくらいがあったのですが、今回の場合には運動の在るべき姿が実現でき、心強く思います」（「告知板」、20号）など、入園者運動が活発に取り組まれている様子が協和会報の紙面を占めるようになりつつあった。それは、従来のエッセイや投書が姿を消していくことでもあったが、新しい編集担当者は「ともすると親しみにくい会報になるとと思いますが、どうか愛読して下さいますようお願いいたします。」（「編集便り」、21号）と記して、改められた会則のもとで執務多忙な執行部の雰囲気伝えるのだった。

### (3) 『協和会報』の岐路—1968年・中石執行部

さて、全患協の動向や予算獲得、さらには拠出制障害年金受給対象者の拡大など大きな問題が横たわりつつも、『協和会報』はその後発行間隔が徐々に開きつつあった。

そのなかで1968年4月から9月まで中石俊夫が会長となっていた時期には、会報の刊行はほぼ月2回に復し、同年の刊行回数を20回に押し上げる要因となった。1944年に入園し、詩作を行って大江満雄とも親交を持っていた中石は、1954年の副総代就任以降、たびたび正副会長を歴任しており、1963年には長島愛生園（岡山）に本部をおいていた全患協が取り組んだ、らい予防法改正のための厚生大臣あて要望書の草案作成にも参与した<sup>14)</sup>。

1968年4月の就任にあたって中石が最初に筆を執った文章が「相互の理解と信頼を深めよう」というものである。ここでは、「利己主義や、はき違いの権利意識、そして感情的な暴走などは排除しなければなりません。お互いの間に不信があれば、対話の交換によって、すっきり洗い流しましょう。多磨自治会の崩壊と再建できない要因の一つに、組織に対する不信があげられていますが、私達の自治会もそういうことにならないように、お互いに理解し合い、信頼し合う努力をしていきたいものです。」と訴えたうえで、「この『協和会報』もそういう面にも役立てていくつもりです。」(47号)と、『協和会報』の役割についても言及した。中石が言及するように、多磨全生園（東京都）では1966年9月に役員選出の不調が直接の契機となって、69年6月まで自治会が一時閉鎖を余儀なくされていたのである<sup>15)</sup>。また、「編集便り」でも従来の期間決定の広報に加えて、「皆さんにより親しめるものにしてゆく考えで今後月二回発行の予定です」(47号)という方針が示された。その後、渡船増便をめぐる園との交渉内容や、年金問題についての担当委員からの報告、全患協7月行動に関する取り組み内容が都度掲載されることは変わらない。だが、例えば、志斧輝昌が、坐り込み行動の最中に多くの激励に感銘を受けたこと、林代議士の「政治家の一人として、深い反省をしております。…私も全力を尽くして支援します。」という言葉に強い印象を受けたことを報告したように（志斧「坐り込みで学んだもの」、57号）、運動の成否を社会的基盤の広がりも含めて理解しようとする傾向も見られるようになった。郵便番号制度の開始にともなう葉書のかきかた(51号)など日常的な話題にも紙面が割かれるようになることとあわせて、ページ数の増加だけではない紙面の質的な変化を反映していると思われる。ただ、自治会の多難が変わることはなかった。創刊時に編集を担当していた上野は副会長として中石を支えたが、49号では自治会が当面する課題として、年金や施設整備、作業賃、盲人手当などを列挙し、「どれを優先さすかといっても、どれも優先させたいものばかりである。どっちに転んでも、不公平だと叱言を喰おうが、高い役員作業賃に叱言代も含まれているはずだと、ひとりごとをいってみる」（上野「ひとりごと」、49号）と苦しい胸のうちを吐露していた。こうした告白は、入園者の様々な切実な要求を傾聴しつつも、それを阻む園や予算や政策とのほごまで、難局をあえてありのまま提示することによって会員の自覚を促そうとしたものといえなくもないが、厳しい交渉成果を誇り、または

当局を追及するといったこれまでの紙面の担い手からすれば、執行部の軟弱に歯ざしりする向きもあったことは容易に想像される。

そうした問題が噴出したのが、1968年度の作業賃改正問題であった。具体的な要求内容は会報には明示されないものの、ストライキをも辞さない作業従事者会と執行部は「背水の陣」をしいての対決となりかけていた。一方で、看護切替の促進についても7名増員の要望は園から無視されて、不満が高まっていることが述べられる（「当面する諸問題の促進について」、58号）。低すぎる作業賃収入と進まぬ職員看護への切替、その不利益をおしつけられてしまう不自由者といった構図のなかで、中石執行部は展望を失うのだった。

こうし中石は9月末で職を辞した。だが、道半ばで職を離れるにあたって、中石は「自治会存続の危機についても論議されましたが、要はみだりに自治会の崩壊説や危機感をあおることではなく、それらの危機をのり越える新しい指導力の確立であります。そしてもっと必要なことは、異なる階層や立場をこえての厚い連帯感の樹立であります」（中石「辞任の挨拶」、59号）と述べ、園の未来が入園者の結束と自治会の発展にしかないという信念はいささかも失われてはいなかった。

さて、中石が辞職した後、『協和会報』は再び「連日連夜多忙のために」（「編集室便り」、61号）刊行間隔を空けていった。そして、おそらく曾我野一美執行部の任期満了直前に刊行された1971年1月25日付けの77号をもって、静かに幕を下ろしたものと考えられる。

#### (4) むすびに

本稿は、一部の記事を紹介したに過ぎないが、以上のような経過からすれば『協和会報』がやがて注目されなくなっていく理由もおおよそ理解できるように思われる。

大島青松園の歴史を繙こうとする者がまず手にするであろう自治会史は、『協和会報』77号からちょうど10年後に刊行された。中石を含む自治会史の編纂委員達が自らの歩みをまとめようとした際、5年ほどと思われる短い刊行期間であった会報よりも、膨大に書き継がれてきた自治会日誌<sup>16)</sup>や機関誌『藻汐草』、その後継誌である『青松』を最初の手がかりとしたことはごく自然なことであろう。と同時に、激しい運動と内部融和の訴えとのほごまで大きく揺れ続けた『協和会報』は、まだ編纂の当事者にとっても、いささか扱いにくい代物でもあったのではなからうか。こうして自治会史に誌名のみを伝えることとなったこの小さ

な会誌は、倉庫の片隅でやがて人々の記憶から失われていったと思われる。欠号やその後の発行状況の確認はなお必要であるが、それを脇においても、1960年代後半の大島青松園のありようを切り取った貴重な史料であることはいうまでもない。執筆者の経歴なども含めて本稿で検討できなかった問題も多々あるが、広く『協和会報』が読まれ、他の史料を交えた高度成長期の自治会のありかた、園のありようの解明が進むことを期待したい。（松岡執筆）

#### 結語

『藻汐草』創刊号と通巻第2号にはモシオ社の名が、それ以降通巻第7号までは藻汐草社の名がそれらの誌面にみえる。同誌は奥付には、その編集と発行をほぼ一貫して野島泰治が担ったと明記されていた。同誌創刊時の野島は医員で、所長就任当初の一時期はべつの医員に編集と発行を任せたものの、再就任したのちは休刊まで両業務は患者慰安会代表者としての野島の手にあったこととなる。

だが、1944年発行の休刊号（M13（6）440705）に掲載された座談会記録には、「編集はお役所の方にして貰ひ、原稿は此方で引受け」たと記してあった。ここにいう「此方」とは療養者たちを指す。すると『藻汐草』は、役所による当局発行の逐次刊行物の体をなしてはいたが、その誌面構成や執筆をめぐる実施の権限のいっくほどかが療養者たちにあったと推察できるのである。

そうした役所と療養者との媒介となる逐次刊行物に、発症の有無を問わず子どもたちの作品が掲載されたことは重要である。青年もふくむおとなのおとこによって運営が担われてきた療養所のなかで、『藻汐草』は子どもたちが登場する稀有な機会と場所となったのだから。もとよりその作品は子どもが書いたそのままではないばあいもある。そこに加わった手の多くは、おとなのおんなである保母によるものだった。

『藻汐草』誌上の子どもの作品は、保母などその係のものたちによって子どもの真のこころのあらわれと造形され、また戦時下には動員という型にはまった綴方となったのである。

ただし、「雪の夜のこたつの話いつまでも」（川崎丑馬、M12（3）430305）や「桜見にさみしいお客蝶一匹」（塩野駿、M12（5）430605）という俳句のとおり、発症の有無とはかかわりなく、また、ぎりぎり、療養所内の句かそうではない場所で詠まれた詩<sup>うた</sup>なのかが不分明とみえる作品が児童文芸なのであった。この点で、療養所内の児童文芸と

は、療養所に暮らした子どもたちによる、療養所という囲いをいくらかではあれ無化する力を放射する、療養所のなかでつくられた〈普通作品 ordinary works〉だったと、わたしは考える<sup>17)</sup>。

現存する号がほぼ5年のあいだの発行分にとどまる『協和会報』は、同時期の療養所内の、べつな様式の媒体である園内放送と、逐次刊行物というおなじ様式である『青松』（活版）との双方をみやりながら、固有に速く、広く、正確に情報を伝える媒体として企画された、しかも縮刷版総合紙としての紙面構成が目指された不定期刊逐次刊行物だった。現存する号が1965年から1971年までの発行分であり、そのあいだに6・5闘争があったのだから、大島青松園の過去を知りその歴史を記すとき、『協和会報』は不可欠の史料となる。

だが、『藻汐草』が大島青松園の「創立五〇周年／記念合本」がほどこされて1号をのぞくそのすべてがていねいに保管されているようすとくらべると、ゆるやかにとはいえず2つに丸められたその曲がり箇所が劣化がいちじるしく、たった1部ずつしかない『協和会報』は破断の恐れがある保管状況で、大島青松園自治会の正史というべき史誌で参照された痕跡すらないのである。本稿で松岡はその理由を、『協和会報』の「扱いにく」さにあったのではないかと推察した。いわば歴史の希少な証言となりうるがゆえにまた、他方でそれが忘却ないし無視にさらされるという事態が想定されたのである。

これまでにもいくつかの機会に応じて参照したとおり、『ハンセン病問題に関する検証会議最終報告書』（ハンセン病問題に関する検証会議編、日弁連法務研究財団、2005年）は、大島青松園の所蔵史料では「自治会結成以来の「日誌」にしか着目しなかった。『藻汐草』の総合誌としての誌面に注意せず、『協和会報』にいたってはその探査すらおこなわれなかったとみえる。

もとより、本稿で「逐次刊行物があらかず療養者の生」と構えたところで、長期間にわたる歴大な生のごくわずかなところをつまみあげたにすぎず、ここにとりあげた2つの誌紙を、ほかの逐次刊行物や、わたしたちが初めて目録を作成した自治日誌とあわせて読むことで、ようやく、療養者の生を考える手立てが整うようにおもう。その意味で、少なくとも大島青松園においては、史料の探査、その整理、保存の確保、公開の準備をふまえた歴史資料の活用は、いま、始まったところである。（阿部執筆）

- 1) 阿部安成「総合する企て－『藻汐草』を解説する」（阿部安成監修、解説『藻汐草』リプリント大島青松園史料シリーズ2、近現代資料刊行会、2014年）を参照。
- 2) 療養所で発行された総合誌は文芸作品の掲載を1つの軸としていた。そうした逐次刊行物の1つ『山桜』を活用する試みとして、荒井裕樹『隔離の文学－ハンセン病療養所の自己表現史』（書肆アルス、2011年）がある。
- 3) 阿部安成「島の書、書の園－国立療養所大島青松園をフィールドとした書史論の試み」（『国立ハンセン病資料館研究紀要』第2号、2011年3月）を参照。ここで論じた内容を本稿での行論に必要なかぎりでもりかえす。
- 4) 阿部安成「史伝としての『靈交』－大島療養所基督教霊交会の機関紙を史料化する」（滋賀大学経済学部 Working Paper Series No.132、2010年5月）を参照。
- 5) ここにあげた誌紙については、阿部安成「かくれんぼの書史－国立療養所大島青松園協和会（自治会）所蔵史料『報知大島』『所報』『全癩患協ニュース』の紹介」（滋賀大学経済学部 Working Paper Series No.159、2011年11月）を参照。『報知大島』は前掲リプリント大島青松園史料シリーズ1として2012年に刊行した。
- 6) 阿部安成、石居人也「後続への意志－国立療養所大島青松園での逐次刊行物のその後」（滋賀大学経済学部 Working Paper Series No.116、2009年9月）を参照。
- 7) 児童文芸を素材として療養所の子どもに着目し論点を提示した考察に、国立ハンセン病資料館2008年度秋季企画展「ちぎられた心を抱いて－隔離の中で生きた子どもたち」がある。それへの展示評に阿部安成『透過する隔離－療養所での生をめぐる批評の在処』（滋賀大学経済学部、2014年）第1章「「底」をみつめる」がある。同章の元稿である阿部安成「「底」をみつめる－国立ハンセン病資料館企画展「ちぎられた心を抱いて」展によせて、大島療養所の逐次刊行物『藻汐草』から子どもの作品を転載する」（滋賀大学経済学部 Working Paper Series No.114、2009年8月）執筆時点では、『藻汐草』に掲載された児童文芸を二分して前半を展示批評とともに同稿へ、後半を『ハンセン病文学全集』第10巻児童作品（皓星社、2003年）の書評とともにべつに発表する予定だった。児童文芸後半の公開は前掲『藻汐草』（リプリント版）刊行をもつ

てかえた。

- 8) 庵治村誌編集委員会編『庵治村誌』（香川県木田郡庵治町、1971年）を参照。
- 9) 国立ハンセン病資料館編『ちぎられた心を抱いて－隔離の中で生きた子どもたち』（ふれあい福祉協会、2008年）を参照。
- 10) 阿部安成、石居人也「香川県大島の療養所に展開した自治の痕跡」（『滋賀大学環境総合研究センター研究年報』第10巻第1号、2013年）。
- 11) 大島青松園入園者自治会編『閉ざされた島の昭和史－国立療養所大島青松園入園者自治会五十年史』（大島青松園入園者自治会（協和会）、1981年）。
- 12) 患者看護制度廃止をめぐる運動については、全国ハンセン氏病患者協議会編『全患協運動史』（一光社、1977年、特に第4章）に詳しい。
- 13) 前掲大島青松園入園者自治会編『閉ざされた島の昭和史』139頁。
- 14) 木村哲也『癩者の憲章－大江満雄ハンセン病論集』（大月書店、2008年）、加賀田一『島が動いた』（文芸社、2000年）を参照のこと。
- 15) 多磨全生園患者自治会編『俱会一処－患者が綴る全生園の七十年』（一光社、1979年）237頁。
- 16) 阿部安成、石居人也、松岡弘之「自治のオリジン」（滋賀大学経済学部 Working Paper Series No.172、2012年9月）。
- 17) 前掲阿部安成『透過する隔離』第1章を参照。

大島青松園自治会所蔵 協和会報綴 目録

表題	号数	発行責任者	発行日	目次	編集	備考
協和会報	1号	・	1965/3/1	総代 三木康平「□□に際して」／議長 曾我野一美「会報の発刊に寄せて」／告知板（被服販売）／季節風（協和会創立34周年記念日、土庄小学校児童より寄付、映画フィルム借上料値上げ）／人の動き／総代室便り（事務引継会議開催、ほか5件）／三月のこよみ／編集便り	協 総務	
協和会報	3号	・	1965/4/1	食と住／告知板（パズリック計画中、友園交歓・光明園、津島技官復職、佐藤事務長補佐栄転、養豚・消防・編集係担当紹介）／人の動き／季節風（浅滋夫「海嘯」出版）／総代室便り（第3回療研）／四月のこよみ／編集便り	・	
協和会報	5号	・	1965/5/1	第十回瀬戸内プロック会議を終えて／告知板（印刷費用負担変更、大島神社神殿到着予定、定期便増便）／季節風（パズリック・障害年金受給者数、プロバングス、ものはつげ編集結果、前県教育長・厚生省医務局長長辞任挨拶采園）／ささやき（吉金照三「不自由者看護職員切替の促進を」／編集便り／五月のこよみ（15日まで）／総代室便り	上野	
協和会報	6号	・	1965/5/15	看護切替促進と作業賃増額／告知板（被服販売、真宗開館落慶、薬局職員入院）／季節風（ネパールの子供を救う会、山口夏子氏寄付）／人の動き／ささやき（桜井亭「教宣活動を活発に」）／5月のこよみ（16日～31日）／療研メモより／総代・編集室便り	上野	
協和会報	7号	・	1965/6/1	東北すんせい（マ）園見聞記（中石俊夫）／告知板（趣味耕地野菜販売実施、施設管理係長着任、被服販売購入順位）／人の動き／ささやき（神崎正男「医療懇談会の開催を」）／あとかぎ	上野	
協和会報	8号	・	1965/6/15	パズリックを終つて／告知板（趣味耕地産馬鈴薯販売終了、水道供給開始見通し）／季節風（被服販売売上高）／人の動き／総代室便り／こよみ（30日まで）	上野	
協和会報	9号	・	1965/7/1	昭和四〇年度予算算の展望／人の動き／季節風（大阪八尾衛生婦人会扇風機寄付）／総代室便り／7がつのこよみ（15日まで）／編集便り	・	
協和会報	10号	・	(1965/7)	医療懇談会の結果報告（医局・自治会出席、6月30日開催）	・	臨時号、日付未記入、7月上旬か
協和会報	11号	・	1965/7/15	事務長の上京結果報告／告知板（園内野菜価格）／季節風（庵治水源地ポンプ復旧、盲人会、神戸学生キリスト者連盟）／人の動き／総代室便り／こよみ（31日まで）／編集室便り	上野	
協和会報	12号	・	1965/8/1	第十一回臨時支部長会議並びに厚生交渉に参加して／告知板（室番号の統一、暖房器具、コンロ使用時の注意）／人の動き／季節風（売店支払について）／編集室便り	上野	
協和会報	13号	・	1965/8/15	29・30寮の住込み看護作業返還について／告知板（趣味農耕地貸与、包布の改造）／ささやき／こよみ（31日まで）	上野	
協和会報	14号	・	1965/9/1	第二回医療懇談会の結果報告、季節風（趣味農耕地買上実績）／人の動き／ささやき（三三寮の一員）／総代室便り／こよみ（一六日まで）／編集室便り	上野	
協和会報	15号	・	1965/9/15	重不自由者看護作業（29・30寮）返還に関する第二次通告／告知板（新会則による代議員選挙結果、台風23号被害）／こよみ（30日まで）／人の動き／季節風（西瓜苗園内栽培、老人の日）	・	
協和会報	16号	・	1965/9/30	三木康平「就任の挨拶」／季節風（映画予定、4月以降の会員の動き、購買部決算）／総代室便り／編集室便り	上野	
協和会報	17号	曾我野一美	1965/10/15	会長 曾我野一美「自治会活動の在り方について」／看護職員切替え促進問題その後の経過について／季節風（被服販売売上高）／告知板（寮長懇談会出席者氏名、購買部時間外販売実施、短歌等募集）／こよみ（31日まで）	協 総務	
協和会報	18号	曾我野一美	1965/11/1	二九・三〇寮看護職員切替えの第二次通告と経過について／こよみ（文化祭行事を含む15日迄）／告知板（野島園長が県文化功労者受賞、園内交通標識設置、協和会創立35周年記念エッセー募集「今後の自治会活動は如何にあるべきか」、趣味耕地の岸くずれ修理、噴水溜の鯉）／人の動き	協 総務	
協和会報	19号	曾我野一美	1965/11/16	山西芳雄「国会及び本省陳情をして」／告知板（寮長懇談会、クリーニング幹旋、西瓜育苗、秋野菜価格、映画予定）	戸田	
協和会報	20号	曾我野一美	1965/12/1	難波事務局長ふたたび上京／告知板（コタツ支給、寮長懇談会、園内電気工事、奥村茂三郎氏寄附金、全患協ハガキ陳情、会計主任会議、新春文芸募集）	神崎	
協和会報	21号	曾我野一美	1965/12/16	次年度予算要求の運動について／人の動き／告知板（厚生省会計主任会議結果報告、水溜工事、電力増強工事、赤外線健康コタツ支給）／編集便り	戸田	

協和会報 22号	曾我野一美	1966/1/1	曾我野一美「自治会活動の基調と施設病について」／告知板（予算要求のハガキ運動実績、40年園内十大ニュース募集結果、第5回療研を大高で開催）	戸田
協和会報 23号	曾我野一美	1966/1/16	療研の第五回全国委員会開催迫る／四十一年度の予算要求について／告知板（四十年度賃金職員支部内示数、薬瓶の貸出方法変更）	戸田
協和会報 24号	曾我野一美	1966/2/5	第五回療研委員会 速報的まとめ／告知板（寮長委員会、ものづけ募集、全国エッセー募集、映画日程）	戸田
協和会報 25号	曾我野一美	1966/2/16	第五回療研委員会 続・速報的まとめ／人の動き／告知板（寮長懇談会）	戸田
協和会報 26号	曾我野一美	1966/3/1	告知板／第五回療研全国委員会速報的まとめ（最終回）／季節風（邑久、高校新良田教室卒業者、高知県救災委員会のペンチ寄付）／人の動き	戸田
協和会報 27号	曾我野一美	1966/3/16	入園者平均年齢四九才九ヵ月／告知板（次期役員、朝日訴訟カンパ、全国募集評論入賞者、慰問予定）／季節風（シユ、バイツァー病院へのカンパ礼状）／被服販売売上高／人の動き	戸田
協和会報 28号	山西芳雄	1966/5/1	会長 山西芳雄「今後の課題と抱負」／バスリクのしおり／有線放送（愛生園の補導員さん（しおの））／告知板（人事移動 [マ]、映画案内（五月予定））	
協和会報 30号	山西芳雄	1966/6/1	沙野繁市「女房役の弁」／有線放送（迫りくる再編成）／告知板（人の動き、被服販売、趣味耕地道野菜販売価格、自動点火式ガスコンロ全寮支給）／六月行事予定	
協和会報 31号	山西芳雄	1966/7/3	山西芳雄「前川事務部長の横顔と今後」／有線放送（庵治水源地の状況）／告知板（野菜の値段、映画案内（七分分）、多田文芸募集）／編集だより	多田
協和会報 32号	山西芳雄	1966/8/1	沙野繁市「変革しようとする療養所」／有線放送（相愛の道補 [マ] 装なる）／告知板（園内行事予定（八月）、人の動き、映画案内（八月予定）、西瓜の値段決定）	
協和会報 33号	山西芳雄	1966/9/1	志斧輝昌「外出の診療省略制度について」／有線放送（趣味耕地道維持負担金の増額とその現状について（多田）、九月行事予定）	
協和会報 34号	山西芳雄	1966/10/1	医務局交渉と本年度大部屋改造費について（奥川）／有線放送（ホーム炬燵支給）／告知板（十月行事予定、人の動き、各品の備品及び管轄について）	
協和会報 35号	山西芳雄	1966/11/1	抛出制年金の支給要件について（奥川）／有線放送（療研解散について）／告知板（十一月行事予定、人の動き、被服購入売上高）／あとかき（緒久）	
大鳥党報 8号	発行所 日本社会党大鳥支部、責任者 岡本清	1968/12/1	大鳥支部第二回定期大会ひらく／主張 診療はこれよりいか／社会に直結した道／養生訓 流感和感冒／党学校に出席して（M）／あとかき（K）	
協和会報 37号	山西芳雄	1967/1/1	山西芳雄「新年を迎え更に足元を固めよう」／有線放送（十二月以降の食糧と便送計画について）／「人の動き」統計表／四十二年度備品要求項目／編集便り（奥）	
協和会報 38号	山西芳雄	1967/2/1	会長 山西芳雄「大鳥党報に望む」／有線放送（中型バス購入資金運動のその後）／告知板（旧正月特別間食、被服販売、映画案内（二月））	
協和会報 39号	山西芳雄	1967/3/1	起因疾病と初診日について（奥川）／有線放送（装身具（サポーター）について）／復活折衝による予算内示／三月行事予定／人の動き	
協和会報 40号	岡本清	1967/4/18	会長 岡本清「出発」／人の動き（三月一四月）／告知板（寮長相談会、バスレク）	戸田
協和会報 41号	岡本清	1967/5/10	会長 岡本清「年金対策委員会の設置について」／告知板（バスレク、被服販売、年金対策委員会委員氏名、家族通信住所について）／五月份映画雇予定	戸田
協和会報 42号	岡本清	1967/7/10	会長 岡本清「治療を充実する方法を考えよう」／告知板（園内野菜価格、西瓜品評会、経理計画、年金受給者裁定通知、文芸と青松表紙写真募集、防火用具を園に返還）／全患協の統一行動について／人の動き／編集室便り	戸田 1枚（両面）
協和会報 43号	岡本清	1967/9/6	副会長 神崎正男「私たちの生活権をまもるために」／支部行動経過について／人の動き／告知板（被服販売、文芸募集、年金対策委員会、秋の小型バスレク）／九月行事予定	戸田 1枚（両面）

協和会報 44号	岡本清	1967/10/13	第三昔年金対策委員会結果について／告知板 (財) 大島青松会上期寄附金、作業費改正) / 十月下旬行事予定 / 人の動き	多田
協和会報 45号	岡本清	1968/2/20	会長 岡本清「四十二年度整備計画なる」／告知板 (年金裁定者) / 人の動き	多田
協和会報 46号	岡本清	1968/3/28	会長 岡本清「役員交替に当って」／告知板 (バスレク、朝日訴訟、邑久高校新良田教室、(財) 大島青松会下期寄附金)	多田
協和会報 47号	中石俊夫	1968/4/18	会長 中石俊夫「相互の理解と信頼を深めよう」／年金委員会 志峯「現行年金法の運用面について」／会長室便り / スポット (新造鑄船「せいしょう」仕様) / 告知板 (四月下旬行事予定) / 人の動き / 編集室だより	多田
協和会報 48号	中石俊夫	1968/5/3	会長 中石俊夫「船舶運航についての交渉経過報告」 / 人の動き / 五月上旬行事予定	多田
協和会報 49号	中石俊夫	1968/5/18	上野清市「ひとりとごと」 / 年金委員 志峯「法改正の動向について」 / 告知板 (馬鈴薯園内価格、被服販売) / 人の動き / 編集室だより	多田
協和会報 50号	中石俊夫	1968/6/3	会長 中石俊夫「船舶運航に関する結論と今後の在り方について」 / 会長室だより (上水道) / スポット (郵便物番号制、タイプ印刷材料代) / 告知板 (園内野菜価格) / 六月上旬行事予定	多田
協和会報 51号	中石俊夫	1968/6/18	年金委員 吉名照三「特別措置と認定について」 / 会長室だより (七月行動計画、作業費改正) / スポット (郵便物番号制度) / 告知板 (拠出制障害年金受給裁定者) / 人の動き / 六月下旬行事予定	多田
協和会報 52号	中石俊夫	1968/7/3	会長 中石俊夫「七月行動について」 / 告知板 (夏野菜園内価格) / 人の動き / 七月上旬行事予定 / 編集室だより	多田
協和会報 53号	中石俊夫	1968/7/18	総務 多田勇「全患協七月行動の運動方針について」 / 告知板 (上水道の現状について) / 人の動き / 七月下旬行事予定	多田
協和会報 54号	中石俊夫	1968/7/12	特集 全患協七月行動要求項目	多田
協和会報 55号	中石俊夫	1968/8/3	会長 中石俊夫「七月行動は終わったかたはこれから」 / 副会長 上野清市「七月行動中央交渉に参加して」 / 編集室だより	多田
協和会報 56号	中石俊夫	1968/8/3	総務 多田勇「七月行動を終って」 / 全患協七月行動各課交渉の回答事項 / 人の動き	多田 1枚 (両面)
協和会報 57号	中石俊夫	1968/8/8	年金委員 志峯輝昌「坐り込みで学んだもの」 / 盆行事日程表 s.43 年 8月 / 映画八月下旬日程	多田
協和会報 58号	中石俊夫	1968/9/3	会長 中石俊夫「当面する諸問題の促進について」 / スポット (図書紹介) / 告知板 (野島園長国際ライオン学会に出席) / 人の動き / 九月上旬行事予定	多田
協和会報 59号	中石俊夫	1968/9/30	中石俊夫「就任の挨拶」 / スポット (星塚・大島報善交流) / 告知板 (被服販売) / 人の動き / 十月行事予定 / 編集室だより	多田
協和会報 60号	岡本清	1968/10/28	会長 岡本清「代打の弁」 / 告知板 (電池時計寄贈) / 人の動き / 文化祭行事日程 (十一月)	戸田
協和会報 61号	岡本清	1968/11/18	厚生省陳情結果について (庵治町長・庵治町議会議長 → 入園者代表) / スポット (大型バスレク) / 告知板 (全国ライオン回復者大会、園内野菜価格) / 編集室だより	戸田
協和会報 62号	岡本清	1968/12/10	副会長 神崎正男「四三年度の全患協運動をのりすすために」 / 告知板 (新春文芸募集中止理由説明、映画予定、テレビ室大部屋転用、園内野菜価格) / 人の動き	戸田
協和会報 63号	岡本清	1968/12/29	私共の処遇改善に地元町当局が再度陳情 / 人の動き / スポット (会計主任会議、備品購入計画) / 告知板 (全患協資金カンパ報告、秋季バスレク決算、園内野菜価格改正)	戸田
協和会報 64号	岡本清	1969/2/25	会長 岡本清「新年度の課題」 / 告知板 (整備工事、被服販売) / 人の動き	戸田
協和会報 65号	岡本清	1969/4/7	青松会運営方針について / 告知板 (春のバスレク、瀬戸内三園文芸募集) / 人の動き / 四月行事予定	戸田
協和会報 66号	岡本清	1969/6/20	会長 岡本清「作業費改正について」 / 告知板 (家族連絡用住所の変更について、交流の家) / 人の動き	戸田
協和会報 67号	岡本清	1969/7/6	全患協七月行動に全力をあげて取り組もう / 中央行動 / 支部行動 / 七月行動スローガン	戸田 2枚 (片面)
協和会報 68号	岡本清	1969/7/25	会長 岡本清「全患協七月行動を終えて」 / 厚生省交渉の回答概要 / 告知板 (七月行動カンパ決算、ワークキャンプ) / 人の動き	戸田 2枚 (片面)

協和会報 69号	岡本清	1969/9/27	当面する二つの問題／人の動き／私共の要求を掲げ地元町当局が三たび陳情／告知板（会則改正大綱・委員、あついで、被服販売、平均年齢）	戸田	2枚（片面）
協和会報 70号	岡本清	1969/11/9	会長 岡本清「不自由度調査について」／人の動き／秋野菜園内価格／未切替不自由者及び看護助手要求数（全支部、s44.7 現在）／不自由度別看護助手の算出基準／不自由度認定基準	戸田	2枚（片面）
協和会報 71号	岡本清	1969/12/25	会長 岡本清「会則改正の要旨と運営方法」／次年度予算獲得に全力を挙げてとり組もう／人の動き	戸田	3枚（片面）
協和会報 72号	曾我野一美	1970/3/30	涉外「収入認定拒否の施設交渉実施さる!!」／告知板（愛生園開園40周年記念全国文芸募集要項、春季園内文芸募集要項）／三月末日及び四月上旬行事予定／スポット（万博バスレクリエーションについて）／人の動き	多田	
協和会報 73号	曾我野一美	1970/5/4	第十六回瀬戸内ブロック協議会決定事項／奥村竹一「ささやき」（寄稿）／スポット、療養作品展示会出品要項／告知板（第一回被服販売、光明園全国文芸募集要項）／五月行事予定表／人の動き	多田	2枚（片面）
協和会報 74号	曾我野一美	1970/6/10	特集全患協七月行動要求項目・昭和四十六年度の予算編成にむけての全患協要求項目	多田	
協和会報 75号	曾我野一美	1970/6/26	涉外 多田勇「全自動ダイヤル式電話の切換えについて」／告知板（親善交流のコース変更について、ほか1件）／六・七月行事予定表／人の動き	多田	
協和会報 76号	曾我野一美	1970/9/25	涉外委員 多田勇「所内電話の自動化と設置場所について」／告知板／十月行事予定表／人の動き	多田	
協和会報 77号	曾我野一美	1971/1/25	昭和四十六年度予算説明を求め各課交渉について／告知板（拠出制障害年金裁定通知者氏名）／人の動き	多田	

裏表紙から表表紙に向かって綴じられている順に記事内容を目録化したもの。発行責任者・編集が記入されていない場合は「」とした。